株式会社 LogProstyle
〒107-0061 東京都 港区北青山 1 - 2 - 3
青山ビルヂング 13 階
https://www.logprostyle.co.jp/

株式会社 LogProstyle、現金配当の第 2 回支払分（1 株当たり 0.0115 米ドル）の支払いに関するお知らせ

2026 年 10 月 30 日

株式会社 LogProstyle（NYSE American：LGPS）（本社：東京都港区、代表取締役 兼 執行役員社長：野澤泰之、以下「LogProstyle」または「当社」）は、2026 年 7 月 13 日付けの取締役会において決議しました現金配当の第 2 回支払分の支払いを実施いたしましたので、お知らせいたします。本支払いは、1 株当たり 0.0115 米ドルであり、既に公表しております現金配当（1 株当たり 0.046 米ドル）の第 2 回支払分に当たります。

2026 年 9 月 30 日（営業終了時点）の株主名簿に記載または記録された株主を対象として、2026 年 10 月 30 日に第 2 回支払分の支払いを実施しました。なお、市場取引に係る権利落ち日は、基準日と同日の 2026 年 9 月 30 日となります。受領日については、各株主の金融機関およびその送金処理手順に応じて、上記の支払日から数営業日異なる可能性があります。

今後の支払予定
既に公表しております 1 株当たり 0.046 米ドルの現金配当に係る残りの四半期支払分の予定は、以下のとおりです。

対象四半期	基準日	支払日	支払配当額
第 3 四半期	2026 年 12 月 31 日	2027 年 1 月 29 日	0.0115 米ドル
第 4 四半期	2027 年 3 月 31 日	2027 年 4 月 30 日	0.0115 米ドル

源泉徴収について
当社は、上記の第 2 回支払分をお支払いするにあたり、一律 15.315%の源泉徴収を行っております。

	当社の源泉徴収税率
非居住者・外国法人	15.315% （ただし、大口株主（個人）は 20.42%）
日本の居住者・内国法人	0% （当社の源泉徴収義務はなし）

※国内証券会社で配当受領される株主の皆様は、当社の源泉徴収義務はありません。

源泉徴収の義務がない株主の皆様、すなわち日本の居住者および内国法人の皆様におかれましては、還付申請が必要となりますので、下記の要領でお手続き下さいますようご案内申し上げます。

〔還付金請求申請手続きの必要書類〕

① 還付請求申請書（以下の URL から入手可能）
＜国内用＞
https://www.logprostyle.co.jp/main/wp-content/uploads/2026/10/LGPS_kanpu_form_20260930.pdf

② 証券会社が発行した配当金計算書

申請に必要な書類は、以下の送付先またはメールアドレスにご提出ください。

＜送付先＞
〒107-0061 東京都港区北青山 1 － 2 － 3 青山ビルヂング 13 階
株式会社 LogProstyle アカウンティング部 事務局 宛

＜メールアドレス＞
lgps-jimukyoku@logprostyle.co.jp

将来の見通しに関する記述の免責事項：
本プレスリリースには、1995 年米国私募証券訴訟改革法（Private Securities Litigation Reform Act of 1995）に基づく「将来見通しに関する記述（フォワード・ルッキング・ステートメント）」が含まれています。これらの記述は、現時点における期待や仮定に基づくものであり、実際の結果や成果が記述された内容と大きく異なる可能性のあるリスクや不確実性を伴います。これには、一般的な経済状況、市場環境の変化、当社の戦略的施策を実行する能力、その他米国証券取引委員会（SEC）への提出書類に記載された要因、特に 2026 年 7 月 13 日に SEC に提出された当社のフォーム 20-F による年次報告書（随時更新されるものを含みます）に記載されたリスクなどが含まれます。将来見通しに関する記述は、その記載時点のものであり、当社は、適用法令で義務付けられている場合を除き、本プレスリリースの発表日以降の事象や状況を反映するために、これらの記述を更新または修正する義務を負いません。なお、当社ウェブサイトへの言及は便宜上提供されたものであり、同ウェブサイトに記載された情報は本プレスリリースに組み込まれるものではありません。

株式会社 LogProstyle について
株式会社 LogProstyle は、不動産開発、ホテル経営、レストラン経営など、幅広い事業を展開する会社です。「redefine life style」をスローガンに、革新的で持続可能なライフスタイルを提供することを目指し、さまざまなプロジェクトに取り組んでいます。
また、当社は日本未上場企業として初めて、ADR ではなく普通株式を NYSE American に直接上場しています。
ウェブサイト：https://www.logprostyle.co.jp/ja/

本件に関するお問い合わせ
株式会社 LogProstyle ：ir@logprostyle.co.jp
Alphaterra Advisory：takuo.katayama@alphaterraadvisory.com